

立命館大学父母教育後援会

2023 年度総会 議案

議題

1. 2023 年度 委員・役員の選出について
2. 2022 年度事業報告について
3. 2022 年度決算報告について
4. 2023 年度事業計画および予算案について

目 次

1.	2023 年度 委員・役員の選出について	2
2.	2022 年度事業報告について	5
3.	2022 年度決算報告について	9
4.	2023 年度事業計画および予算案について	16
参考	立命館大学父母教育後援会会則	20
	立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会会則	22

1. 2023 年度 委員・役員の選出について

(1) 名誉会長

2023 年度立命館大学父母教育後援会名誉会長は、仲谷善雄立命館大学長がこれをつとめる(立命館大学父母教育後援会会則第 7 条 2 項)。

(2) 会長、副会長、監事、委員、常任委員選出

2023 年度総会は、会長、副会長、監事及び委員を選出し(会則第 8 条 1 号)、委員の中から常任委員を選出する(会則第 8 条 3 号)。

慣例により常任委員は和歌山県を除く近畿地域在住の委員がこれをつとめる。

(3) 大学選出副会長

2023 年度大学選出副会長は、松原洋子 立命館大学副学長、伊坂忠夫 立命館大学副学長がこれをつとめる。

(4) 幹事長、幹事、顧問

2023 年度幹事長及び幹事は、特別会員(大学に勤務する教職員)の中から会長が委嘱する(会則第 8 条 4 号)。

2023 年度顧問は、大学関係者の中から常任委員会の議を経て会長が委嘱する(会則第 8 条 7 号)。

* 役員の任期

・父母委員は、当年度総会から次年度総会まで 1 年間の任期をつとめる(再任を妨げない)(会則第 10 条)。卒業等によって学部学生の父母でなくなった場合は会員でなくなり(会則第 3 条 1 号)、委員の任期も終了する。

・大学選出役員は大学学年暦どおり 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日まで 1 年間の任期をつとめる(学園役職の異動に準じて着・退任する(慣例による))。

以上

〈2023年度 委員一覧〉

役職	都道府県	新任	委員氏名	学部
会長	京都府		鈴木 順也	産業社会
副会長	大阪府		岩津 清美	国際関係
監事	大阪府		山本 典子	スポーツ健康科学
常任委員	滋賀県		井尻 徳子	経済
	京都府	○	長屋 博久	産業社会
	京都府	○	藤枝 琴子	文
委員	北海道		山田 道代	経営
	北海道		佐野 理江	薬
	青森県		齋藤 佳子	法
	青森県		佐々木 佳奈子	生命科学
	岩手県		伊藤 温子	薬
	岩手県	○	柴田 敬教	スポーツ健康科学
	秋田県		酒井 由紀子	映像
	秋田県		濱松 理賀	産業社会
	山形県		工藤 美枝子	薬
	山形県		田中 禎子	法
	宮城県	○	櫻井 洋子	映像
	宮城県		佐藤 英明	理工
	福島県		赤沼 純子	文
	福島県		佐藤 和美	経済
	茨城県		松村 幹彦	政策科学
	茨城県		嶋津 朋子	理工
	千葉県		越水 朋果	国際関係
	千葉県		高田 やよい	文
	埼玉県		金井 恒子	グローバル教養
	埼玉県	○	飯塚 義徳	産業社会
	東京都	○	五十嵐 陽子	文
	東京都		高田 由紀子	政策科学
	神奈川県	○	望月 秀城	法
	神奈川県		近藤 俊哉	文
	山梨県		清水 直子	経営
	山梨県	○	向井 佳子	理工
	栃木県	○	青柳 裕	スポーツ健康科学
	栃木県	○	根本 雅美	文
	群馬県	○	好井 里美	グローバル教養
	群馬県		青木 栄子	文
	長野県	○	荻原 雅代	文
	長野県		栗原 直美	法
	新潟県		大橋 静江	理工
	新潟県	○	佐藤 靖紀	法
	富山県	○	波多野 雄治	生命科学
	富山県		岡崎 千佳子	法

役職	都道府県	新任	委員氏名	学部
委員	石川県		佐野 智恵子	理工
	石川県		島田 佳代子	文
	福井県		藤部 伊佐代	文
	福井県		佐竹 友美	薬
	岐阜県		田邊 淳子	文
	岐阜県		村上 智香	法
	静岡県	○	青木 身枝子	生命科学
	静岡県		堀 要	生命科学
	愛知県		美濃羽 利恵	理工
	愛知県	○	伊藤 理子	文
	三重県	○	山村 裕見子	理工
	三重県		多田 直幸	文
	和歌山県		荒古 美弥子	スポーツ健康科学
	和歌山県		橋爪 千賀	法
	鳥取県		大呂 延幸	文
	鳥取県		奥本 倫久	経営
	島根県		岸根 真志	文
	島根県		神門 理子	文
	岡山県		石井 乃生子	経済
	岡山県		渡邊 ヒトミ	総合心理
	広島県		溝上 麻樹	食マネジメント
	広島県		田川 さゆり	生命科学
	山口県		吉本 幸恵	法
	山口県	○	小林 元映	文
	香川県		秋山 香	産業社会
	香川県		正木 千絵	経済
	徳島県		鳥養 由美	法
	徳島県		平田 都子	映像
	高知県		中野 康志	文
	高知県		細川 健次	薬
	愛媛県	○	福本 政代	法
	愛媛県		寒川 和伸	経済
	福岡県		田中 マミ	産業社会
	福岡県	○	河村 和彦	産業社会
	佐賀県		熊崎 栄美子	経営
	佐賀県		寺田 さつき	法
	長崎県		水谷 奈々	経済
	長崎県	○	福田 英二	法
	熊本県		北原 薫	経済
	熊本県		鎌倉 光宏	食マネジメント
	大分県		渡部 憲和	文
	大分県		宮添 春彦	文
	宮崎県		渡邊 景子	経営
	宮崎県		橋本 英俊	経済
	鹿児島県		鶴田 三郎	経済
	鹿児島県		中村 紀子	経営
	沖縄県		名城 邦彦	経営
	沖縄県		照喜名 孝子	法

※敬称略

90名

＜2023年度 大学選出役員＞

役 職	学 園 役 職	氏 名
名誉会長	総長	仲谷 善雄
副会長	副総長	松原 洋子
	副総長	伊坂 忠夫
顧 問	理事長	森島 朋三
	専務理事	志方 弘樹
	法学部長	樋爪 誠
	経済学部長	高屋 和子
	経営学部長	木下 明浩
	産業社会学部長	黒田 学
	文学部長	中川 優子
	理工学部長	高山 茂
	国際関係学部長	西村 智郎
	政策科学部長	岸 道雄
	情報理工学部長	山下 洋一
	映像学部長	大島 登志一
	薬学部長	北原 亮
	生命科学部長	若山 守
	スポーツ健康科学部長	長積 仁
	総合心理学部長	サトウ タツヤ
	食マネジメント学部長	天野 耕二
	グローバル教養学部長	前川 一郎
幹事長	教学部長	中本 大
幹事長代理	教学部副部長	森久 智江
幹 事	学生部副部長	林 永周
	キャリアセンター副部長	高篠 仁奈
	図書館副館長	里深 好文
	国際部副部長	庵谷 由香
	教学部次長(衣笠担当)	三ツ野 直樹
	教学部次長(BKC担当)	松原 修
	教学部次長(OIC担当)	柴田 直人
	学生部次長	大前 美郎
	キャリアセンター次長	辻井 英吾
	学術情報部次長	真田 睦浩
	国際部次長	玉井 弘美
	総務部長	木田 成也

計35名

2. 2022 年度事業報告について

以下 6 点を基本的な考え方として、各事業を実施した。

- ① コロナ禍に迅速、柔軟に対応できるよう、コロナ対策予備費として 2,000 万円を予算化し、執行についても常任委員会で随時判断し対応した。
- ② 新型コロナウイルスの感染拡大により、春の委員懇談会及び 1 日キャンパスについてはオンラインでの開催とし、春のオープンカレッジは第 5 回常任委員会(2022 年 3 月 2 日)で中止を決定した。
- ③ 1 日キャンパスで配布していた資料を HP で公開するなど、会員への情報提供を強化した。
- ④ 学生支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。
- ⑤ 広報・通信事業は、大学の取組みや学生生活の様子を会報誌やホームページで発信する。
- ⑥ その他事業は、基本的に前年度事業を踏襲し、必要に応じて取組みを行っていく。

0. 特別事業

コロナ対策特別事業	概要
自宅療養が必要となった下宿生への食料支援	2021 年度に続き、新型コロナウイルスにより自宅療養や自宅待機が必要となった下宿生に対し、自宅待機期間中(14 日～7 日分)の食料や飲料セットを支援した。 2021 年度は 377 人であったが、 <u>2022 年度はオミクロン株の流行により、6.3 倍にのぼる 2,370 名の学生に支援を行い、学生本人だけでなく、保護者の皆様からも大変感謝いただいた。</u>

学生支援特別事業	概要
コロナ禍により増加した就活のオンライン面接に対応した個室ブースの設置	新型コロナウイルスの影響で、企業による採用面接がオンラインで実施されるようになったため、学生が万全の環境で面接を受けられるよう、遮音性や通信環境が整備されたオンライン専用の個室ブース 10 台(衣笠 2 台、BKC 4 台、OIC 2 台、大阪キャンパス 2 台)を各キャンパスに寄付した。

1. 懇談会事業

以下の通り、懇談会事業を実施した。

懇談会名称	概要
総会・委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕	2022年5月14日(土)、オンラインにより総会・委員懇談会を開催した。総会では、2022年度役員選出、2021年度事業・決算報告、2022年度事業計画・予算案が提起され、承認された。委員懇談会では、2022年度事業にかかわる意見交換や、都道府県委員同士の交流を目的に、グループ別懇談会を実施した。 出席 73 名、欠席 18 名
春のオープンカレッジ 〔対象：全会員〕	今年度は開催予定であったが、新型コロナウイルス変異株による感染拡大の終息が見込めず、2021 年度第 5 回常任委員会(2022/3/2)で中止を決定した。
立命館大学 1 日キャンパス (旧 父母教育懇談会) 〔対象：全会員〕	対面での実施が困難と判断し、オンラインによるアカデミック講演会と 1 日キャンパスを開催し、1,151 名の参加があった。 6 月 5 日(日):北海道・東北・関東地区(221 名)、6 月 12 日(日):中部・北陸地区(320 名)、6 月 18 日(土):近畿地区(理系)(187 名)、6 月 19 日(日):近畿地区(文系)(420 名)、6 月 26 日(日):中国・四国・九州・沖縄地区(173 名)
キャンパスツアー 〔対象：全会員〕	春のオープンカレッジは開催を中止したが、キャンパスを見てみたいという要望を受け、7 月と 11 月にキャンパスナビゲーターによるガイドツアーを実施した。7 月は 1,427 名、11 月は 430 名の保護者の皆様が参加され、ご満足頂けた。 2022 年 7 月 3 日(日) 衣笠:560 名、BKC:587 名、OIC:280 名 2022 年 11 月 26 日(土) 衣笠:140 名、BKC:200 名、OIC:90 名
秋の委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕	2022 年 11 月 19 日(土) 衣笠キャンパスにて対面により秋の委員懇談会を開催。2022 年度事業進捗の報告と、新年度事業に向けた意見交換を行った。グループ別懇談会では「2023 年度 1 日キャンパスで取り組みたいこと」をテーマに、活発な意見交換が行われた。 出席 102 名(うちオンライン 6 名)、欠席 8 名
秋のオープンカレッジ ＜学園祭への招待＞ 〔対象：全会員〕	新型コロナウイルスの感染症対策として事前予約制を導入し、学生生活の様子が感じられるよう学園祭に招待した。 参加人数／衣笠:11 月 13 日(日)約 2,500 名、OIC:12 月 4 日(日)約 1,200 名、BKC:12 月 11 日(日)約 2,500 名
アカデミックウォッチング 〔対象：全会員〕	新型コロナウイルスの感染拡大を受け開催を中止。 *教員による解説・引率で京都などの名所を巡る企画を複数コース開催する予定であった(2022 年 11 月中旬を予定していた)が中止とした。

2. 学生教育支援事業

学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援した。

(1) 正課等教育支援

支援事業	実施内容
教学支援事業	学生に国内外の学術・文化・芸術の資産に触れてもらうため、国立美術館、国立博物館（下記 8 施設）に無料で入館できるキャンパスメンバーズへの加盟に対して支援した。 東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ（東京都）、東京国立近代美術館工芸館、国立国際美術館（大阪市）、京都国立近代美術館、奈良国立博物館、京都国立博物館、国立民族学博物館（吹田市）

(2) 課外活動支援

支援事業	実施内容
文化・スポーツ活動応援事業	スポーツ・文化芸術活動を活性化するために、学生が互いに応援し、励ましあう応援文化を醸成するよう、応援グッズ作成や学園祭企画への補助を行った。

(3) 進路就職支援

支援事業	実施内容
就職活動支援事業	立命館大学オリジナル履歴書の制作とその無償配布（就職活動生対象）や、夜行バスで東京へ移動し就職活動をする学生が、就職活動が開始するまでや合間の時間帯にシャワー付施設を利用できるよう、通常価格との差額補助を行った。

(4) 国際交流支援

支援事業	実施内容
留学生支援事業	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生の国民健康保険料に対して補助を行った。

(5) 奨学金支援

支援事業	実施内容
会員家計急変奨学金	学費負担者である会員が死亡または重度障害により就労不能となった場合は卒業までの学費を支給し、修学の継続が困難となった学生への支援を行った。2022 年度は 44 名が採用された。（死亡 37 件／重度後遺障害 7 件）
災害支援奨学金	災害により学費負担者である会員が、①30 日以上の治療を要する人的被害を受けた場合、②居住家屋の全壊、全焼、半壊、半焼、床上浸水の被害を受けた場合、年間学費を支給し、修学の継続が困難となった学生への支援を行う。 2022 年度は 2 名の会員に対して、災害支援奨学金を給付した。
留学生支援奨学金	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生に学修の奨励を目的とした援助を行う。

(6) その他

支援事業	実施内容
100 円朝食	2022 年度は、提供時間を 8:00～9:00 に延長するとともに、新入生無料招待企画など、毎月企画を実施し、1 日平均 835 人、年間約 112,711 人とコロナ前の水準の利用者数となった。
保健センター受診料補助	学生が保健センターで診療を受けた際、その医療費の自己負担額の補助をし、899 名の学生に補助を行った。（昨年度 726 名）
インフルエンザワクチン接種補助	保健センターから補助の依頼を受け、学生は学生証を提示すればどのキャンパスでも 2,000 円で予防接種が受けられるよう補助を行い、2,775 名が利用した。

3. 広報・通信事業

(1) 父母教育後援会だより(会報誌)の発刊

「父母教育後援会だより」を発行し、父母教育後援会の取組み報告に加え、保護者の関心が高いテーマについて発信するなど、より一層内容の充実をはかった。

(2) ホームページの管理・運営

掲載コンテンツの充実をはかり、学生やキャンパス普段の様子を発信した。なお、例年通り、行事の申込・実施報告などもホームページ上で行った。

(3) 「学生生活ガイド」「健康ハンドブック」の配付

学生生活へのアドバイス等に役立ててもらう目的で、「学生生活ガイド（学生オフィス発行、新入生に配布）」の抜粋・縮小版と「健康ハンドブック（保健センター発行、新入生のみ配布）」を新会員に配布した。

4. 特別事業

(1) 入学・卒業記念品作成

入学記念品として「キャンパスカレンダー」を新入生および全会員に、卒業記念品として西陣織正絹製の立命館大学オリジナル「袱紗」を卒業生に贈呈した。

(2) キャンパス整備への支援

キャンパス再整備支援のため、毎年2,000万円を予算化しているが、2022年度については、コロナ対策予備費として計上した。

(3) 災害見舞金・弔慰金の献呈

「立命館大学父母教育後援会 会員災害見舞金規程」および「立命館大学父母教育後援会 会員弔慰金規程」にもとづき、受給資格を有し、条件を満たした場合に献呈した。

(4) 古本募金

被災地の復興支援につなげるため2014年から行っていた古本募金の4,257,388円を、トルコ・シリアで発生した大地震により被災した子供たちを支援するため、国連難民高等弁務官事務所を通じて寄付を行った。

5. 卒業生父母の会

2022年度は、正会員239名、准会員433名の計672名の加入をいただき、全会員に「父母教育後援会だより」を送付するとともに、正会員に対しては学園祭への招待を行った。

3. 2022 年度決算報告について

2022年度立命館大学父母教育後援会予算執行状況

(単位:円)

科 目	2022予算(①)	2022執行状況(②)	差異(①-②)	主な内容
【経常収入の部】				
会費収入	[358,100,000]	[371,414,000]	[△ 13,314,000]	
正会員会費収入	(356,000,000)	(367,735,000)	(△ 11,735,000)	
入会金収入	36,000,000	39,655,000	△ 3,655,000	入会金5千円×7,931名
年会費収入	320,000,000	328,080,000	△ 8,080,000	年会費1万円×32,808名
強制退会者会費収入		0	0	
卒業生父母の会費収入	(2,100,000)	(3,679,000)	(△ 1,579,000)	
正会員会費収入	1,500,000	2,380,000	△ 880,000	会費10,000円×238名
准会員会費収入	600,000	1,299,000	△ 699,000	会費3,000円×433名
資産運用収入	[30,000]	[3,832]	[26,168]	
預金利息収入	30,000	3,832	26,168	預金利息
雑収入	[0]	[1,679,504]	[△ 1,679,504]	
雑収入	0	1,679,504	△ 1,679,504	キャンパスカレンダー配布対象外への提供(＠100)、成績表郵送サービス、寄付
A 経常収入合計	358,130,000	373,097,336	△ 14,967,336	
【経常支出の部】				
事業費支出	[298,260,000]	[244,496,877]	[53,763,123]	
学生教育支援事業支出	< 74,200,000 >	< 47,745,937 >	< 26,454,063 >	
100円朝定食補助費支出	25,000,000	16,063,512	8,936,488	
保健センター受診料補助	2,100,000	1,718,830	381,170	
インフルエンザワクチン接種補助	6,000,000	3,324,500	2,675,500	
就職活動早朝支援	500,000	6,900	493,100	
学園祭支援事業費支出	3,000,000	0	3,000,000	
学園祭チケット	1,200,000	1,014,770	185,230	模擬店チケット換金、印刷費
入学記念品作成費支出	800,000	655,930	144,070	新入生用キャンパスカレンダー 8,900部
卒業記念品作成費支出	15,000,000	15,265,895	△ 265,895	8,300名分、卒業記念品用紙袋 封入・搬入作業費
キャンパス整備支援事業費	0	0	0	コロナ対策予備費に流用
学園120周年記念事業	0	0	0	2021年度で終了
教学支援支出	2,600,000	2,384,400	215,600	(教学部)キャンパスメンバーズ
課外活動支援支出	10,000,000	691,200	9,308,800	
留学生支援支出	3,000,000	1,620,000	1,380,000	
留学生奨学金支出	5,000,000	5,000,000	0	
会員支援事業費支出	< 75,060,000 >	< 56,427,985 >	< 18,632,015 >	
懇談会事業費支出	(27,700,000)	(7,044,958)	(20,655,042)	
業務委託費支出	7,000,000	2,290,592	4,709,408	オンラインによる1日キャンパス開催
会場費支出	0	0	0	コロナ対策予備費に流用
交流会費支出	0	0	0	コロナ対策予備費に流用
アカデミック講演会支出	3,500,000	3,504,686	△ 4,686	
通信運搬費支出	8,000,000	1,001,200	6,998,800	オンライン開催用通信環境整備
印刷費支出	1,200,000	0	1,200,000	
謝礼金支出	2,000,000	65,000	1,935,000	
旅費交通費支出	0	0	0	コロナ対策予備費に流用
雑費支出	6,000,000	183,480	5,816,520	
アカデミックウォッチング	(1,300,000)	(1,271,765)	(28,235)	キャンパスツアー 春・秋2回開催
会員・特別会員記念品作成費支出	(3,360,000)	(2,785,860)	(574,140)	キャンパスカレンダー
会報・学園案内広報事業支出	< 42,700,000 >	< 45,325,402 >	< △ 2,625,402 >	
会報発行費支出	30,000,000	32,890,255	△ 2,890,255	22年度春・夏・冬号+23年度春号
ホームページ運営費支出	5,000,000	5,000,000	0	ホームページ年間運営費
学園案内印刷費支出	6,000,000	5,735,147	264,853	学生生活ガイド、健康ハンドブックおよびプレイメント・データ増刷
映像制作費	1,700,000	1,700,000	0	大学紹介ビデオ
会員互助費支出	< 119,000,000 >	< 109,743,750 >	< 9,256,250 >	
会員家計急変奨学金支出	117,000,000	106,788,450	10,211,550	
災害支援奨学金支出	0	1,055,300	△ 1,055,300	1億円を上限とし、予備費から支出する
弔慰金支出	2,000,000	1,900,000	100,000	会員弔慰金・災害見舞金
新規事業計画費	< 10,000,000 >	< 1,024,265 >	< 8,975,735 >	学生用生理用品購入
コロナ対策予備費	< 20,000,000 >	< 29,554,940 >	< △ 9,554,940 >	コロナ陽性者への食糧支援
管理費支出	[33,380,000]	[22,714,435]	[10,665,565]	
会議費支出	< 9,400,000 >	< 5,330,432 >	< 4,069,568 >	
総会・春の委員懇談会	2,000,000	859,700	1,140,300	
秋の委員懇談会	6,500,000	3,935,964	2,564,036	次年度委員の参加交通費を含む
常任委員会	900,000	534,768	365,232	
事務費支出	< 3,980,000 >	< 3,678,003 >	< 301,997 >	封筒等、郵便料、消耗品
人件費支出	< 20,000,000 >	< 13,706,000 >	< 6,294,000 >	業務委託費、スポット派遣、監査報酬
B 経常支出合計	331,640,000	267,211,312	64,428,688	
C=A-B 経常費収支差額	26,490,000	105,886,024	△ 79,396,024	
D 予備費	[26,490,000]	[20,526,000]	[5,964,000]	オンライン面接用ブース設置
E=C-D 当期収支差額	0	85,360,024	△ 85,360,024	
F 前期繰越収支差額	719,313,221	719,313,221	0	
G=E+F 次期繰越収支差額	719,313,221	804,673,245	△ 85,360,024	

貸借対照表

立命館大学父母教育後援会

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
1. 流動資産			
現金	0		
預金	1,020,634,284		
立命館大学 預け金		514,093,842	
京都中央信用金庫 普通預金①(電算)		31,425,246	
みずほ銀行 普通預金		131,270,045	
郵便振替口座		10,740,560	
京都中央信用金庫 普通預金②		296,513,034	
京都中央信用金庫 普通預金③(共済)		36,591,557	
その他の流動財産	0		
流動財産合計		1,020,634,284	
2. 固定資産			
投資有価証券		0	
学園債		0	
固定資産合計	0		
資産合計			1,020,634,284
負債の部			
流動負債	215,961,039		
積立金			
学園120周年記念事業積立(毎年500万円)		25,000,000	
キャンパス整備費支援積立		21,204,900	
前受金			
在校生次年度会費		131,175,000	
卒業生父母会会費		1,945,000	
22年度未払い金		44,582	
共済事業預り金		36,591,557	
負債合計			215,961,039
正味財産の部			
一般正味財産		804,673,245	
運用財産			
正味財産合計			804,673,245
(うち当期正味財産増加額)			(85,360,024)
負債および正味財産合計			1,020,634,284

正味財産増減計算書	
受取会費計	371,414,000
雑収益計	1,683,336
【経常収益計】	373,097,336
事業費合計	265,022,877
管理費合計	22,714,435
人件費計	13,706,000
その他管理費計	9,008,435
【経常費用計】	287,737,312
【当期経常増減額】	85,360,024
【当期一般正味財産増減額】	85,360,024
【一般正味財産期首残高】	719,313,221
【一般正味財産期末残高】	804,673,245

資産の部	
【大学預け金】	514,093,842
【現預金】	
現金	0
普通預金 中信①（電算）	31,425,246
普通預金 みずほ	131,270,045
普通預金 ゆうちょ	10,740,560
普通預金 中信②	296,513,034
普通預金 中信③（共済）	36,591,557
計	506,540,442
合計①	1,020,634,284
負債の部	
学園120周年記念事業積立	25,000,000
キャンパス整備費支援積立	21,204,900
共済事業預り金	36,591,557
22年度未払い金	44,582
在校生会費前受金	131,175,000
卒業生父母の会前受金	1,945,000
合計②	215,961,039
①-②正味財産	804,673,245

会計監査結果報告書

令和5年5月2日

立命館大学父母教育後援会

会長 鈴木 順也 殿

マネックス合同会計

代表税理士 富村 将之



当職は、令和5年5月1日において、立命館大学父母教育後援会（以下、「後援会」という。）から立命館大学父母教育後援会会則施行細則9条の規定に基づく依頼を受け、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度計算書類、すなわち、収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の各勘定残高に関連した項目につき立命館大学朱雀キャンパスにおいて会計監査を実施した。

監査した範囲

令和4年度計算書類、すなわち、収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の各勘定残高を対象とした会計帳簿、請求書及び領収書等の証憑につき以下の内容。

1. 令和5年3月31日現在の計算書類と総勘定元帳の勘定の残高を突合した。
2. 令和5年3月31日現在のすべての預金残高と残高確認書の残高を突合した。
3. 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの会費収入について、証憑と突合し、入金的事实を確認した。
4. 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの支出項目のうち、200,000円以上の取引について、証憑と突合した。
5. 令和4年度収支計算書項目について令和4年度予算と大きく乖離している項目について、担当者に質問を実施し乖離している理由を確認した。

監査実施結果

上記手続を実施した結果は、以下のとおりである。

- (1) 上記1の事項については、計算書類と総勘定元帳の残高は、一致した。
- (2) 上記2の事項については、すべての預金の帳簿残高と残高確認書の金額は、一致した。
- (3) 上記3の事項については、会費収入について、基礎となる証憑と金額及び計上時期が一致し、かつ、入金の事実と一致した。
- (4) 上記4の事項については、内容の確認を行い特段の指摘事項は見つからなかった。
- (5) 上記5の事項については、予算と比較して大きく乖離している項目について、担当者に質

問を実施し、乖離理由の回答を得て確認した。また備え付け書類について意見を述べた。
(6) 予備費の支出妥当性について確認をした。

監査における特筆事項

上記手続は、財務諸表に対する一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠しておこなったものである。

なお、この報告書は立命館大学父母教育後援会会則施行細則9条の規定に基づく依頼により作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、後援会会員以外への配付もしてはならない。

上記手続により令和4年度財務諸表すなわち収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書はいずれも適正に作成されており、公正妥当と認めるものである。

以 上

監査報告書

2022 年度立命館大学父母教育後援会の事業報告、収支決算書ならびに関係証憑を監査し、会務および会計はいずれも適正であることを認める。

2023 年 5 月 3 日

立命館大学父母教育後援会

監事 岩津清美 

4. 2023 年度事業計画および予算案について

以下 5 点を基本的な考え方として、各事業を実施する。

- ① 新型コロナウイルスが5類に移行したことを受け、2023 年度は対面による事業を全面的に再開する。
- ② 懇談会事業は、立命館大学の教育研究の発信および会員相互の交流を主な目的として実施する。
- ③ 学生支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。
- ④ 広報・通信事業は、大学の取組みや学生生活の様子を会報誌やホームページで発信する。
- ⑤ その他事業は、基本的に前年度事業を踏襲し、必要に応じて取組みを行っていく。

1. 懇談会事業

以下の通り、懇談会を実施する。

懇談会名称	概要
総会・委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕	総会では、2023 年度役員選出、2022 年度事業・決算報告、2023 年度事業計画・予算案を確定する。 委員懇談会では、2023 年度事業にかかわる意見交換や、都道府県委員同士の交流を目的に、グループ別懇談会を実施する。 *2023 年 5 月 13 日(土)朱雀キャンパスで開催
立命館大学1日キャンパス 春のオープンカレッジ 〔対象：全会員〕	衣笠、びわこ・くさつ、大阪いばらきの各キャンパスで、午前は、就職説明会およびアカデミック講演会を実施し、午後は、学生生活、海外留学、資格講座、教職(※)、大学院進学説明会および、学部別懇談会を実施する。また、学生スタッフによるキャンパスツアーを実施する。 *2023 年 6 月 10 日(土) 衣笠、びわこ・くさつ、大阪いばらきキャンパスで開催 ※教職説明会は衣笠、BKC のみ開催
立命館大学 1 日キャンパス (旧 父母教育懇談会) 〔対象：全会員〕	京都・大阪・滋賀・兵庫・奈良を除く42 都府県に会場を設け、立命館大学教員によるアカデミック講演会を開催する。また、各会場には教職員が赴き、大学での学びや就職状況について説明する全体会と、会員相互の交流を深め、教職員が質問に答える交流・質問会を開催する。 *2023 年 5 月 27 日(土)～7 月 9 日(日) 期間中の土・日曜日に開催
秋の委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕 ※次年度委員候補も オブザーバー参加	2023 年度事業進捗の報告と、新年度事業に向けた意見交換を行う。 *2023 年 11 月 18 日(土) 開催 (実施キャンパスは調整中)
秋のオープンカレッジ 〈学園祭への招待〉 〔対象：全会員〕	学生生活の様子が感じられる学園祭に会員を招待する。 *10 月～12 月頃 各キャンパス開催日調整中
アカデミックウォッチング 〔対象：全会員〕	教員による解説・引率で京都市内・周辺各所を巡る企画を複数コース開催する。 *2023 年 11 月 12 日(日)

2. 学生教育支援事業

学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる内容に支援する。

(1) 正課等教育支援

支援事業	実施内容
教学支援事業	学生に国内外の学術・文化・芸術に触れもらうため、国立美術館、国立博物館(下記 8 施設)に学生が無料で入館できるキャンパスメンバーズへの加盟費に対し支援する。 東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館(東京都) 国立国際美術館(大阪市)、国立新美術館(東京都)、京都国立博物館 奈良国立博物館、国立民族学博物館(吹田市)

(2) 課外活動支援

支援事業	実施内容
文化・スポーツ 活動応援事業	スポーツ・文化芸術活動を活性化するために、学生が互いに応援し、励ましあう応援文化を醸成するよう、応援グッズ作成や学園祭企画への補助を行う。

(3) 進路就職支援

支援事業	実施内容
就職活動支援事業	立命館大学オリジナル履歴書の制作とその無償配布(就職活動生対象)や、夜行バスで東京へ移動し就職活動をする学生が、就職活動が開始するまでや合間の時間帯にシャワー一付施設を利用できるよう、通常価格との差額補助を行う。

(4) 国際交流支援

支援事業	実施内容
留学生支援事業	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生の国民健康保険料に対して補助を行う。

(5) 奨学金支援

支援事業	実施内容
会員家計急変奨学金	学費負担者である会員が死亡または重度障害により就労不能となった場合は卒業までの学費を支給し、修学の継続が困難となった学生への支援を行う。
災害支援奨学金	災害により学費負担者である会員が、①30 日以上の治療を要する人的被害を受けた場合、②居住家屋の全壊、全焼、半壊、半焼、床上浸水の被害を受けた場合、年間学費を支給し、修学の継続が困難となった学生への支援を行う。
留学生支援奨学金	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生に学修の奨励を目的とした援助を行う。

(6) その他

支援事業	実施内容
100 円朝食	現在の提携先である大学生協と提携し、通常価格との差額補助を行う。
保健センター受診料補助	学生が保健センターで診療を受けた際、保険診療費の補助を行う。
インフルエンザワクチン 接種補助	保健センターから補助の依頼を受け、学生は学生証を提示すればどのキャンパスでも 2,000 円で予防接種が受けられるよう補助を行う。
生理用品の設置	2022 年度後半期に当会の協力を得てダイバーシティ&インクルージョン推進室で試験導入していた生理用品の設置についてはこれを引継ぎ、衛生面に配慮した個包装製品の安定的供給の実現を待って、各キャンパスの女子・多目的トイレなどで展開する。

3. 広報・通信事業

広報・通信事業は、会報誌面の内容の充実、ホームページコンテンツの充実をはかる。

(1) 父母教育後援会だより(会報誌)の発刊

「父母教育後援会だより」を発行し、父母教育後援会の取組み報告に加え、保護者の関心が高いテーマについて発信していく。

(2) ホームページの管理・運営

掲載コンテンツの充実をはかり、学生やキャンパスの様子だけでなく、大学周辺地域の情報も発信していく。

(3) 「学生生活ガイド」「健康ハンドブック」の配付

学生生活へのアドバイス等に役立ててもらう目的で、「学生生活ガイド（学生オフィス発行、新入生に配布）」および「健康ハンドブック（保健センター発行、新入生に配布）」を新会員に配布する。

4. 特別事業

(1) 入学・卒業記念品作成

入学記念品として「キャンパスカレンダー」を新入生および全会員に、卒業生に卒業記念品を贈呈する。

(2) キャンパス整備への支援

キャンパス再整備支援のため、毎年2,000万円を予算化し、大学と協議の上、キャンパス整備など学生のアメニティ向上に活用する。

(3) 災害見舞金・弔慰金の献呈

「立命館大学父母教育後援会 会員災害見舞金規程」および「立命館大学父母教育後援会 会員弔慰金規程」にもとづき、受給資格を有し、条件を満たした場合に献呈する。

(4) 古本募金

会員に古本の寄付を呼びかけ、被災地の復興支援につなげる。

5. 卒業生父母の会

全会員に「父母教育後援会だより」を送付し、正会員に対しては学園祭、アカデミック講演会、アカデミックウォッチングへのご案内を行う。

以 上

2023年度立命館大学父母教育後援会予算案

(単位:円)

科 目	2023予算(①)	2022予算(②)	差異(①-②)	主な内容
【経常収入の部】				
会費収入	[358,100,000]	[358,100,000]	[0]	
正会員会費収入	(356,000,000)	(356,000,000)	(0)	
入会金収入	36,000,000	36,000,000	0	入会金5千円×7200名
年会費収入	320,000,000	320,000,000	0	年会費1万円×32,000名
強制退会者会費収入			0	
卒業生父母の会会費収入	(2,100,000)	(2,100,000)	(0)	
正会員会費収入	1,500,000	1,500,000	0	会費10,000円×150名
准会員会費収入	600,000	600,000	0	会費 3,000円×200名
資産運用収入	[30,000]	[30,000]	[0]	
預金利息収入	30,000	30,000	0	預金利息
雑収入	[0]	[0]	[0]	
雑収入	4,257,388	0	4,257,388	古本募金寄付収入、キャンパスカレンダー配布対象外への提供(@100)
A 経常収入合計	358,130,000	358,130,000	0	
【経常支出の部】				
事業費支出	[326,000,000]	[298,260,000]	[27,740,000]	
学生教育支援事業支出	< 75,200,000 >	< 74,200,000 >	< 1,000,000 >	
100円朝定食補助費支出	25,000,000	25,000,000	0	2019年度実績(コロナ禍前)
保健センター受診料補助	2,100,000	2,100,000	0	2019年度実績(コロナ禍前)
インフルエンザワクチン接種補助	6,000,000	6,000,000	0	
就職活動早朝支援	500,000	500,000	0	2019年度実績(コロナ禍前)
学園祭支援事業費支出	3,000,000	3,000,000	0	
学園祭チケット	1,200,000	1,200,000	0	模擬店チケット換金、3キャンパス実施年度の実績に基づく
入学記念品作成費支出	800,000	800,000	0	新入生用8,800部
卒業記念品作成費支出	16,000,000	15,000,000	1,000,000	2,000円×7,500名分
キャンパス整備支援事業費	0	0	0	キャンパス整備支援として毎年度2,000万円を積立てを再開(2016総会承認)
教学支援支出	2,600,000	2,600,000	0	(教育学部)キャンパスメンバーズ
課外活動支援支出	10,000,000	10,000,000	0	
留学生支援支出	3,000,000	3,000,000	0	
留学生奨学金支出	5,000,000	5,000,000	0	
会員支援事業費支出	< 121,800,000 >	< 75,060,000 >	< 46,740,000 >	
懇談会事業費支出	(69,200,000)	(27,700,000)	(41,500,000)	1日キャンパス、春・秋のオープンカレッジ、アカデミックウォッチング支出
業務委託費支出	7,000,000	7,000,000	0	1日キャンパス説明会、交流会開催
会場費支出	32,000,000	0	32,000,000	再開、1日キャンパス会場費
交流会費支出	0	0	0	再開、1日キャンパス交流会費
アカデミック講演会支出	0	3,500,000	△ 3,500,000	コロナ対応策であったため本年度は中止
通信運搬費支出	1,000,000	8,000,000	△ 7,000,000	通信環境整備
印刷費支出	1,200,000	1,200,000	0	各事業の資料印刷費(配布資料、アンケート用紙、招待券、チケット)
謝礼金支出	2,000,000	2,000,000	0	
旅費交通費支出	20,000,000	0	20,000,000	再開、各事業の出張要員、登壇する講師、学生、卒業生の交通費
雑費支出	6,000,000	6,000,000	0	各事業の保険料、要員昼食代など
アカデミックウォッチング	(1,300,000)	(1,300,000)	(0)	業務委託費、システム利用料、講師謝礼、会場関係費など
会員・特別会員記念品作成費支出	(3,300,000)	(3,360,000)	(△ 60,000)	保護者+教職員用37,900部
会報・学園案内広報事業支出	< 48,000,000 >	< 42,700,000 >	< 5,300,000 >	
会報発行費支出	35,000,000	30,000,000	5,000,000	会報、パンフレット制作費、印刷費、発送費
ホームページ運営費支出	5,000,000	5,000,000	0	ホームページ年間運営費
学園案内印刷費支出	6,000,000	6,000,000	0	学生生活ガイド、健康ハンドブックおよびプレイスメント・データ増刷
映像制作費	2,000,000	1,700,000	300,000	大学紹介ビデオ
会員互助費支出	< 119,000,000 >	< 119,000,000 >	< 0 >	
会員家計急変奨学金支出	117,000,000	117,000,000	0	
災害支援奨学金支出	0	0	0	1億円を上限とし、予備費から支出する
弔慰金支出	2,000,000	2,000,000	0	
新規事業計画費	< 10,000,000 >	< 10,000,000 >	< 0 >	
コロナ対策予備費	< 0 >	< 20,000,000 >	< △ 20,000,000 >	
管理費支出	[41,400,000]	[33,380,000]	[8,020,000]	
会議費支出	< 12,400,000 >	< 9,400,000 >	< 3,000,000 >	
総会・春の委員懇談会	5,000,000	2,000,000	3,000,000	
秋の委員懇談会	6,500,000	6,500,000	0	次年度委員の参加交通費を含む
常任委員会	900,000	900,000	0	
事務費支出	< 6,000,000 >	< 3,980,000 >	< 2,020,000 >	封筒等
人件費支出	< 23,000,000 >	< 20,000,000 >	< 3,000,000 >	
B 経常支出合計	367,400,000	331,640,000	35,760,000	
C=A-B 経常費収支差額	△ 9,270,000	26,490,000	△ 35,760,000	
D 予備費	[30,000,000]	[26,490,000]	[3,510,000]	
E=C-D 当期収支差額	△ 39,270,000	0	△ 39,270,000	
F 前期繰越収支差額	804,673,245	719,313,221	△ 85,360,024	
G=E+F 次期繰越収支差額	765,403,245	719,313,221	46,090,024	

【参考】立命館大学父母教育後援会会則

(名称及び所在)

第1条 本会は、立命館大学父母教育後援会と称し、本部を立命館大学内に置く。

(目的)

第2条 本会は、立命館大学(以下「大学」という)の教育方針に則り、大学と大学学部在籍する学生の父母又はこれに準ずる者(以下「学生の父母」という)との連絡を密にし、教育事業を援助し、併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(会員の資格)

第3条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 学部学生の父母
- (2) 特別会員 大学に勤務する教職員
- (3) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、これに援助を与える者

(事業)

第4条 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 父母教育懇談会の開催
- (2) 就職説明懇談会の開催
- (3) 機関誌の刊行
- (4) 学生の教育、厚生等に必要な事業に対する援助
- (5) 大学の教育、研究に対する援助
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(総会)

第5条 本会に、総会を置く。総会は、定期総会と臨時総会とする。

2 定期総会は、毎年1回開催し、臨時総会は、常任委員会の議を経て随時開催する。

3 総会は会長、副会長、監事、常任委員、委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。

4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。

5 総会は、次の事項を決定する。

- (1) 会長、副会長、監事、常任委員及び委員の選出
- (2) 会則の改正
- (3) 事業計画及び予算、決算
- (4) その他重要事項

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監事 2名
- (4) 常任委員 若干名
- (5) 委員 会員の在籍する各都道府県あたり1名以上
- (6) 幹事長 1名
- (7) 幹事 若干名
- (8) 相談役 若干名
- (9) 顧問 若干名

(名誉会長)

第7条 本会に、名誉会長を置く。

2 名誉会長は、大学長をもってあてる。

3 名誉会長は、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

(役員を選任)

第8条 役員は、次の方法によって選任する。

(1) 会長、副会長、監事及び委員は、総会において正会員の中から選出する。

(2) 前号の規定にかかわらず、副会長のうち2名は副学長をもってあてる。

(3) 常任委員は、総会において委員の中から選出する。

(4) 会長は、役員を選出にあたり、幹事長等と協議して候補者を推薦することができる。

(5) 幹事長及び幹事は、特別会員の中から会長が委嘱する。

(6) 相談役は、本会のために特に功労のあった者につき、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。

(7) 顧問は、大学関係者の中から、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。

(役員職務権限)

第9条 会長は、会務を統括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の会務及び会計を監査する。

4 委員は各県での懇談会等を通じて会員の意見をまとめ総会に報告することができる。

5 幹事長は、会務を執行し、幹事は、これを補佐する。

6 相談役は、会長の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べるができる。

7 顧問は、常任委員会の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

る。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

第11条 削除

(常任委員会)

第12条 本会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、会長、副会長、監事、常任委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。

3 常任委員会は、原則として年2回以上開催し、その議事は、出席者の過半数をもって決定する。

4 常任委員会は、次の事項を審議し、本会の運営を担当する。

- (1) 事業計画案及び予算案並びに決算書の作成
- (2) 事業計画の実施
- (3) 施行細則、規程等の制定及び改正
- (4) 相談役及び顧問の推薦
- (5) その他の会務の執行に関する事項

(事務局)

第13条 本会に、本部事務局を置き、大学の担当する部長もしくは次長がこれを統括する。

2 事務局は校友・父母課長がこれを担う。

第14条 本会に、支部を置くことができる。支部に関する事項は、別に定める。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(運営資金)

第16条 本会の運営は、入会金、会費、寄附金及びその他の収入による。

2 入会金及び会費の額、並びにその納入方法は、次のとおりとする。

- (1) 正会員の入会金は、5,000円とする。
- (2) 正会員の会費は、年額10,000円とする。
- (3) 賛助会員は、年額1口30,000円以上とし、本会に納入する。
- (4) 正会員の入会金及び会費は、毎学年度の始めに納入しなければならない。
- (5) 会費等の徴収は、大学に委託して行う。

(卒業生父母の会)

第17条 本会のもとに立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会(以下「卒業生父母の会」という。)を置く。

2 卒業生父母の会の会則は別に定める。

(会則の改正)

第18条 この会則は、常任委員会の議を経て総会の決議により改正することができる。

(細則等の制定)

第19条 この会則の施行に伴う細則、その他の規程は、常任委員会において定める。

附 則 この規程は、1992年5月24日から施行する。

附 則 (2003年5月24日総会規程の変更に伴う改正)

この規程は、2003年5月24日から施行する。

附 則 (2006年5月20日事務局規程の変更に伴う改正)

この規程は、2006年5月20日から施行する。

附 則 (2009年5月16日部課名の変更に伴う改正)

この規程は、2009年5月16日から施行する。

附 則 (2013年5月18日卒業生父母の会員追加にともなう改正)

この規程は、2013年5月18日から施行する。

附 則 (2014年5月17日役員選出方法の追加に伴う改正)

この規程は、2014年5月17日から施行する。

附 則 (2015年5月16日 卒業生父母の会の設置に伴う改正)

この規程は、2015年5月16日から施行する。

附 則 (2018年5月19日 大学の組織再編に伴う改正)

この規程は、2018年5月19日から施行する。

【参考】立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会会則

（趣旨）

第 1 条 この会則は、立命館大学父母教育後援会会則第 17 条に定める立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会（以下「本会」という。）に関する事項について定める。

（目的）

第 2 条 本会は、立命館大学父母教育後援会（以下「父母教育後援会」という。）のもとに置く会として、父母教育後援会の事業方針に則り、父母教育後援会が行う学生支援事業を援助するとともに、卒業生父母の会員相互の親睦を図ることを目的とする。

（事業）

第 3 条 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- （1）父母教育後援会が行う学生支援事業の援助
- （2）立命館大学に対する会員の関心を高め、会員相互の親睦を深めるための事業
- （3）その他本会の目的を達成するために必要な事業

（会員）

第 4 条 会員は、正会員、准会員の 2 種類とする。

2 本会は、立命館大学学部卒業生または立命館大学大学院修了生の父母のうち、次の各号の会費を所定の方法で納めた者が会員になることができるものとする。

- （1）正会員 年額 10,000 円
- （2）准会員 年額 3,000 円

（会計年度）

第 5 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

（運営）

第 6 条 本会の運営は父母教育後援会が行う。

2 この会則に定めのない事項は、父母教育後援会常任委員会において定める。

（会則の改正）

第 7 条 この会則は、父母教育後援会常任委員会の議を経て、父母教育後援会総会の決議により改正することができる。

附 則 この会則は、2015 年 5 月 16 日から施行する。

立命館大学父母教育後援会

2023 年度 総会